

第3章

計画の内容

第3次鳥取県男女共同参画計画の体系

3つの基本テーマごとに重点目標を定め、男女共同参画の推進を図ります。

A 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革

重点目標		施策の基本的方向
1	自治体、企業、団体などで物事を決める場面への男女の参画	(1)議会、審議会、自治体での女性の参画、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進 (2)企業、団体などにおいて、物事を決める場面への女性の参画の推進 (3)大学や研究機関など様々な分野における女性の参画の推進
2	男女共同参画の理解を広げる広報啓発、学習機会の充実	(1)学校教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実 (2)家庭・社会教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実 (3)男女共同参画の理解を広げる広報・啓発の推進 (4)様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成 (5)国際的視野を持った男女共同参画の推進
3	男性や子どもにとっての男女共同参画	(1)男性にとっての男女共同参画の理解の促進 (2)男性の家庭生活・地域活動への参画の推進 (3)子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 (4)子どもの健やかな成長と安全・安心な社会の整備
4	地域の様々な分野における男女共同参画の推進	(1)防災・復興分野における男女共同参画の推進 (2)地域おこし、まちづくり、観光、環境分野などの男女共同参画の推進 (3)自治会やPTAなど地域社会での男女共同参画の推進

B 職場、家庭、地域において多様な生き方を選べる社会の実現

重点目標		施策の基本的方向
5	男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり	(1)女性の能力発揮を進めるための支援 (2)雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保
6	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(1)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての理解の促進 (2)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する取組の支援 (3)多様なライフスタイルに対応した子育て・介護の支援
7	農林水産業、商工業などの自営業での男女共同参画の推進	(1)物事を決める場面への女性の参画の推進 (2)女性の経営参画の促進と働きやすい環境の整備

C 人権が尊重され、誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標		施策の基本的方向
8	男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭などが安心して暮らせる社会づくり	(1)高齢者が安心して暮らせる環境の整備 (2)障がい者の自立した生活に対する支援 (3)外国人居住者が暮らしやすい環境の整備 (4)ひとり親家庭など生活上の困難に直面する人々への対応
9	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1)男女間における暴力を許さない社会づくり (2)安心して相談できる体制の充実 (3)配偶者などからの暴力、性犯罪及びストーカー行為などへの対策の推進 (4)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
10	生涯を通じた男女の健康の支援	(1)生涯を通じた男女の健康の保持増進 (2)妊娠・出産などに対する健康支援 (3)健康をおびやかす問題についての対策の推進

A 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革

重点目標1 自治体、企業、団体などで物事を決める場面への男女の参画

<現状と課題>

少子高齢化、人口減少が進む中で、経済、社会を活力あるものとしていくために、多様な人材を活用することが求められています。

県及び市町村の審議会委員や管理職における女性割合は、全国平均を超えて推移しており、企業や団体の女性管理職は増加傾向にあるものの、低い水準にとどまっています。女性は、人口の半分以上、労働力人口の4割以上を占め、様々な分野で活動していますが、政策・方針決定過程への女性の参画は、まだまだ低い実情があります。

自治体はもちろんのこと、企業や団体、高等教育・研究機関、医療分野などにおいても女性の参画拡大に向けて、慣習の見直しや*積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進など、組織の意識改革を図っていく必要があります。

例えば、営業職に女性がない場合は、意欲のある女性に対して営業職向けの研修やトレーニングを行い、積極的に営業戦力として女性の活用を図る、管理職が全員男性である場合は、昇進・昇格の基準を明らかにし、女性の管理職候補者に対し研修を行うなどの改善措置が考えられます。

従来の慣習や*固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、能力や実績に基づいた適材適所の登用を進めること、女性自身が物事を決める場面や様々な分野に積極的に参画するよう、意識を高めていくことが必要です。



*積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

女性と男性が、個人として尊重されるとともに、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいいます。

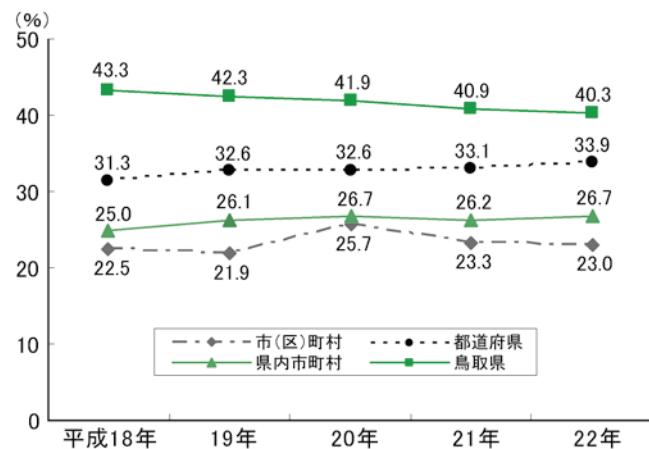
*固定的性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適當であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと

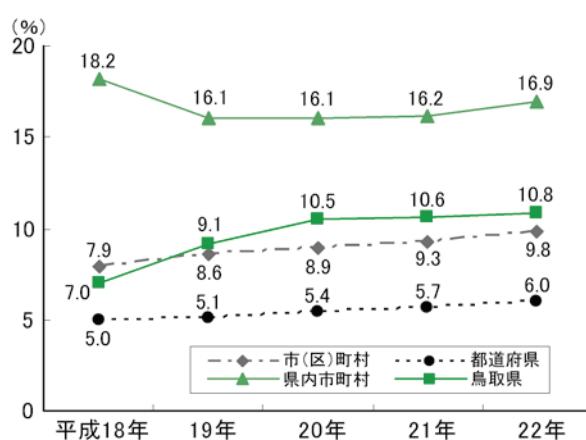
をいいます。

例えば、「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などは、固定的な考え方により男性、女性の役割を決めている事例です。

●審議会委員における女性割合の推移

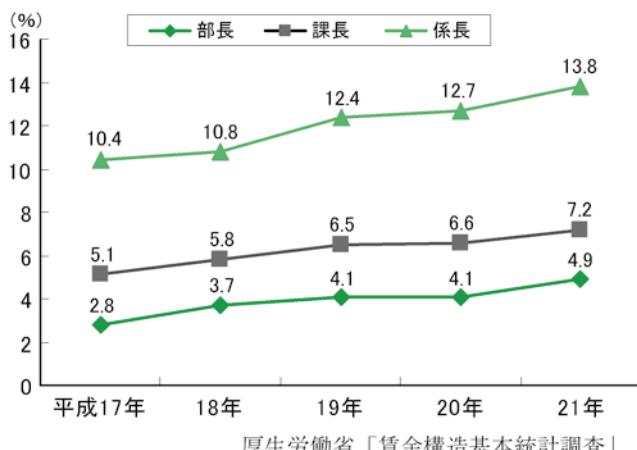


●自治体管理職における女性割合の推移

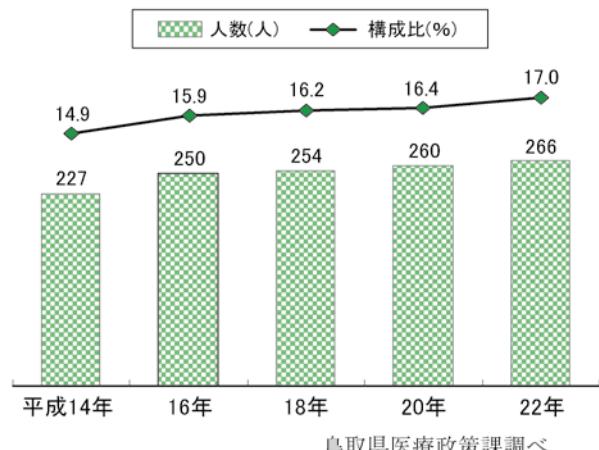


内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

●民間企業の管理職などにおける女性割合（全国）



●鳥取県内の女性医師の推移



施策の基本的方向

(1) 議会、審議会、自治体での女性の参画、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

- 政策・方針決定の場への女性の参画が進むよう、女性の人材情報や学習の機会を提供します。
- 県の附属機関や協議会などの委員において、引き続き男女のいずれかが4割を下回らないように努め、市町村、団体などにおいても取組が進むよう、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について働きかけを行います。
- 県は、能力・実績に基づいた女性管理職の登用を引き続き進めるとともに、市町村においても取組が進むよう、様々な情報を提供し意識の向上に努めます。

主な取組

- ・議会、審議会への女性参画を進めるための情報や学習機会の提供
- ・*男女共同参画人材バンクの充実と活用促進
- ・男女共同参画の視点を持ち、各分野で活躍している女性の情報収集、事例紹介

*男女共同参画人材バンク

男女共同参画に関する人材の養成、女性の登用促進などを目的に、講師及び審議会委員などとなる人材情報を提供するもので、鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）のホームページで紹介しています。

(2) 企業、団体などにおいて、物事を決める場面への女性の参画の推進

- 企業や団体などにおける男女共同参画の取組を促進するため、企業などの積極的な取組を支援します。
- 企業や団体などにおいて、役員、管理職の女性登用が促進されるよう、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）などの取組について情報提供や研修会などを行います。
- 企業や団体などにおいて、女性自身が目指すことのできる活躍事例を情報収集、情報提供し、女性の参画拡大を図ります。

主な取組

- ・企業経営者、団体の長・管理職などを対象としたセミナーや研修会の実施
- ・企業や団体で活躍している女性の情報収集、事例紹介
- ・男女共同参画に積極的に取り組む企業の認定、顕彰（*鳥取県男女共同参画推進企業認定制度）
- ・企業や団体などにおける役員への女性登用の働きかけ

*鳥取県男女共同参画推進企業認定制度

仕事と家庭の両立に配慮しながら男女共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、広く紹介することにより、県内企業の男女共同参画の普及、推進をしようとする制度です。

(3) 大学や研究機関など様々な分野における女性の参画の推進

- 大学の研究者や医師など、今まで特に女性の参画が進んでいなかった分野で女性の参画が進むよう情報提供するとともに、必要な働きかけや支援を行います。
- 進学や就職指導に際し、性別による固定的な職業観や進学観にとらわれず、個人の希望、能力や適性を考えた進路指導を行います。
- 研究者や女性医師などが、仕事と出産・育児などを両立し、継続して働くことができるよう、職場環境づくりを支援します。

主な取組

- ・大学や研究機関における女性の参画状況の把握
- ・女性医師などに対するキャリア形成のための研修、子育てなどにより現場を離れた医師への復帰のための研修など、継続的な就業を可能にするための支援
- ・医療機関における女性医師などの就業環境の整備に対する支援

重点目標2 男女共同参画の理解を広げる広報啓発、学習機会の充実

<現状と課題>

鳥取県男女共同参画意識調査によると、「男女共同参画社会」について知っている人は54.1%であり、「男女の地位」について、「学校教育」では多くの人が平等であると感じていますが、「社会通念・習慣・しきたり」では、男女共に7割以上の人々が「男性のほうが優遇されている」と感じています。

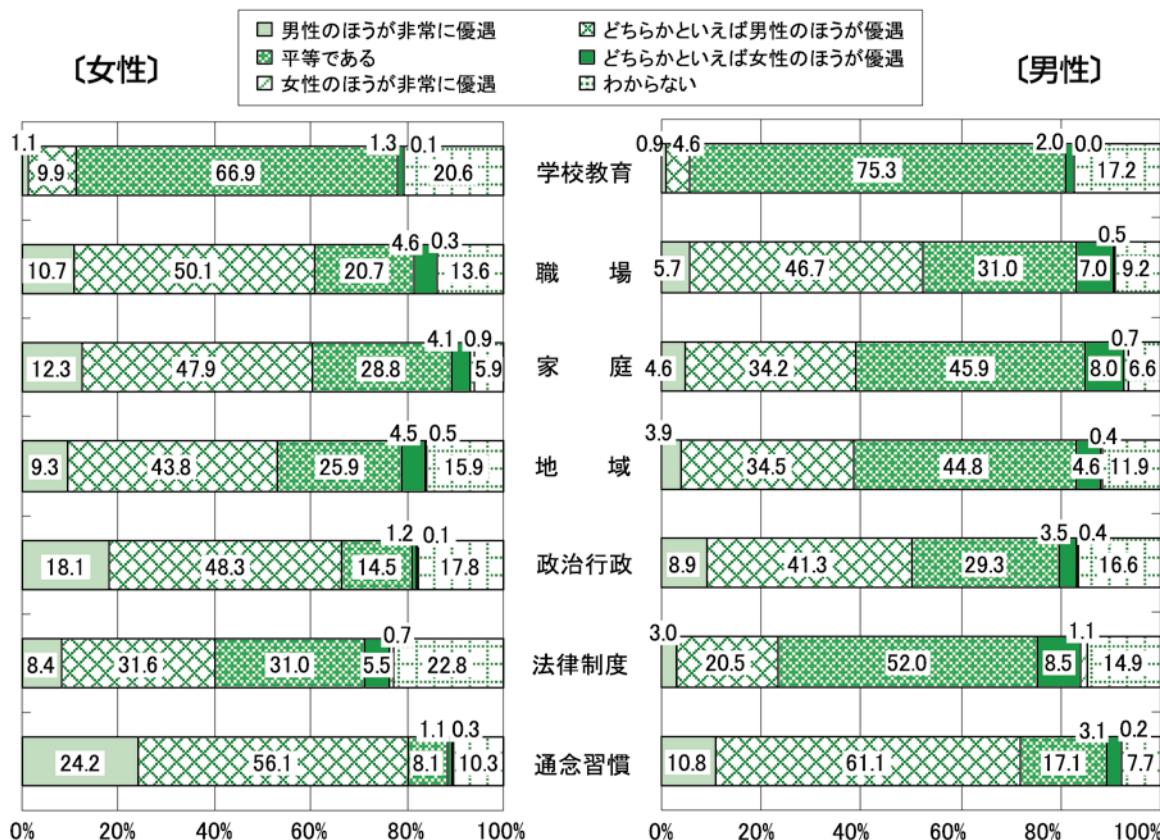
男女共同参画の実現に向けた大きな課題の一つは、私たちの意識の中に、長い時間かけて形づくられてきた固定的性別役割分担意識です。このような意識は、時代とともに変わりつつあるもののいまだに根強く残っていることから、男女共同参画についての理解を広げ、定着させるために広報・啓発を充実することが必要です。

また、男女が共に自立し、生き方、能力、適性を考え、多様な選択ができるよう、学校、家庭、地域、職場など、それぞれの場面、分野において、教育・学習の充実を図り、男女共同参画の理解を促進することが必要です。

情報通信技術の発展により携帯電話やインターネットが急速に普及し、メディアが社会に与える影響は大きく、これらを活用した広報・啓発が重要となっています。一方で、表現の自由は尊重されるべきですが、女性や子どもを性的・暴力行為の対象とした表現には人権侵害となるものもあることから、様々な情報を適切に判断し、発信することができる力を養っていく必要があります。

さらに、男女共同参画の推進は国際的な動きと密接な関係があることから、国際社会の一員として、男女共同参画に関する国際的視点を養い、諸外国との交流を進めることや、相互理解を深めることが求められています。

●男女の地位の平等感



鳥取県男女共同参画意識調査（平成21年）

施策の基本的方向

(1) 学校教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実

- 児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女共生に関する教育の充実を図り、将来親となるための体験学習を推進します。
- 教職員など教育関係者が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画を推進することができるよう、研修などの取組を促進します。
- 児童生徒が性別による固定的な職業観や進学觀にとらわれず、一人ひとりが自らの生き方を考え進路選択する能力を身に着けるように指導します。

主な取組

- ・学校での教科学習、特別活動などにおける男女共同参画意識の育成
- ・男女共同参画の視点に立った人権教育学習事例集の活用促進
- ・教職員などに対する男女共同参画に関する研修の実施
- ・男女共同参画の視点に立った進路、就職指導の充実
- ・多様な選択を可能にする*キャリア教育の推進

*キャリア教育

児童生徒一人ひとりに、望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に着けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育です。

(2) 家庭・社会教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実

- 家庭、地域において、男女共同参画の意識を高め、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女が共に相手の立場を理解し助け合って暮らしていくよう、学習機会を提供し人材育成を図ります。
- 女性が自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できるよう、情報提供や学習機会を充実します。

主な取組

- ・男女共同参画の視点を取り入れた生涯学習講座の実施
- ・男女共同参画センターと多様な団体との連携による講座の実施、人材育成
- ・団体、グループなどが企画、開催する事業の支援

(3) 男女共同参画の理解を広げる広報・啓発の推進

- 男女共同参画の理解を促進するため、広報紙、ホームページ、新聞、テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用し、機会をとらえた広報・啓発活動を実施します。
- 男女共同参画について、男性、子ども、若年層などを含めあらゆる層に対し、男女共同参画社会の意義や必要性について共感できるよう広報・啓発を進めます。
- 鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）と市町村、民間団体などが連携し、普及啓発を充実します。

主な取組

- ・男女共同参画週間などの機会をとらえた県・市町村の広報紙、ホームページ、よりん彩ネットなどを活用した広報の実施
- ・男女共同参画センターの講座実施、市町村、団体などとの連携による普及啓発
- ・男性や若年層を対象とした男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発の実施
- ・県の機関が作成する広報・出版物における男女共同参画の視点に立った表現の促進

(4) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

■違法・有害な情報が多様化し、受信も容易になっていることから、インターネットを始め、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどのメディアを通じて流れる様々な情報を適切に収集・判断し、活用することができる能力（*メディア・リテラシー）の向上を図ります。

■「*鳥取県青少年健全育成条例（昭和55年鳥取県条例第34号）」に基づき、青少年の健全な育成が図られるよう、フィルタリングの普及促進など社会環境づくりを推進します。

主な取組

- ・情報を主体的に収集・判断できる能力を育成する情報教育の推進
- ・教職員を対象とした情報モラルに関する研修の実施
- ・小中学生や高校生のケータイ・インターネットとの関わり方に関する啓発
- ・青少年が使用する携帯電話へのフィルタリング設定の強化

*メディア・リテラシー

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のことです。

*鳥取県青少年健全育成条例

青少年の健全な育成に関する県及び県民の果たすべき責務を明らかにするとともに、青少年のための良好な社会環境の形成を図るために必要な措置を講じ、青少年の健全な成長に寄与することを目的とし、インターネット上の有害情報への対応、青少年の深夜営業施設への立入りの制限などについて規定しています。

(5) 国際的視野を持った男女共同参画の推進

■男女共同参画施策については、「*女子差別撤廃条約」や「*北京宣言及び行動綱領」などの国際社会における様々な動きと連動して進められています。県民の男女共同参画の取組への理解を深めるために国際的な動向や国の取組について、情報収集を図り、学習機会を提供します。

■県内在住の外国人の方々及び北東アジア諸国を始めとする世界の人々との交流を通じて、国際的な視野で男女共同参画に関する理解を進めます。

主な取組

- ・女子差別撤廃条約など国際的な動きについての啓発
- ・北東アジア諸国を始めとする世界各国の人々との交流推進
- ・青年海外協力隊の普及広報活動等への支援

*女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）

1979年（昭和54年）に国連総会で我が国を含む130か国賛成によって採択され、我が国は1981年（昭和56年）に批准。女子に対するあらゆる差別を定義し、政治的及び公的活動、教育、雇用、保健、家族関係などあらゆる分野での男女の平等を規定しています。

*北京宣言及び行動綱領

1995年（平成7年）、北京（中国）で開催された「第4回世界女性会議」において、世界中の女性の地位向上を目指す「北京宣言」と、世界的に取り組むべき優先課題を盛り込んだ「行動綱領」を採択。「行動綱領」は、「女性のエンパワーメントに関するアジェンダ（予定表）である」とされ、貧困、教育、健康、暴力など12の重大問題領域における戦略目標と各国がとるべき行動が定められています。

鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）

女性も男性もあらゆる分野で個性と能力を發揮し、共に参画できる「男女共同参画社会」の実現を目指す拠点施設であり、次の4つの機能を持っています。

《学習・啓発》

- 男女共同参画に関する様々な講座を企画、実施
- 広報紙「よりん彩」の発行

《情報提供》

- 男女共同参画に関する図書、雑誌、行政資料、映像資料などの収集・提供
- 学習、研修に利用するための資料及び講師情報などの情報相談
- よりん彩ネット会員への男女共同参画やよりん彩に関する情報提供

《相談》

- 生き方、家族や夫婦のこと、人間関係など、不安や迷いを聞き、相談者が自ら問題解決することを応援（無料）

《活動・交流支援》

- 団体、グループなどが企画、開催する事業の支援

重点目標3 男女や子どもにとっての男女共同参画

<現状と課題>

男女共同参画社会は、男女が互いに尊重しながら、責任も分かち合いつくっていくものですが、男性の多くは男女共同参画について「女性の問題」と認識しがちであり、共感が十分得られていませんでした。

鳥取県男女共同参画意識調査によると、「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について、10年前に比べると賛成と考える割合が男性は9.3%、女性は4.2%減少していますが、依然女性に比べて男性は賛成と考える割合が高く、固定的性別役割分担意識が男性により強く残っていることがうかがえます。

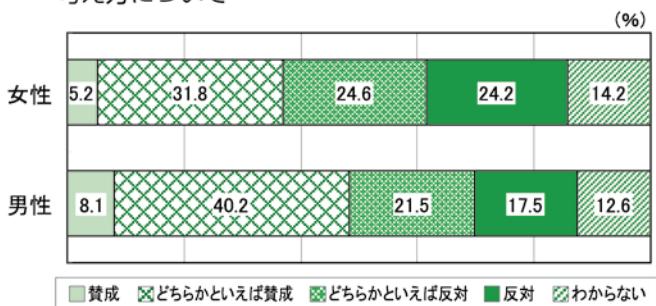
多様な生き方を尊重し、全ての人があらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会は、「男性が生計の担い手である」、「男性は弱音をはいてはならない」といった男性自身の性別役割分担意識のもたらす負担感が軽減され、男性にとっても暮らしやすい社会となるものです。核家族化が進む中で、男性が家事、育児、介護に参画し、地域でのネットワークを築いていくことは重要であり、男女共同参画社会について男性の理解を深めるための働きかけが必要です。

また、将来を担う子どもたちが、個性と能力を発揮できるよう育っていくために、子どもの頃から男女共同参画に関する理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるような取組を進める必要があります。

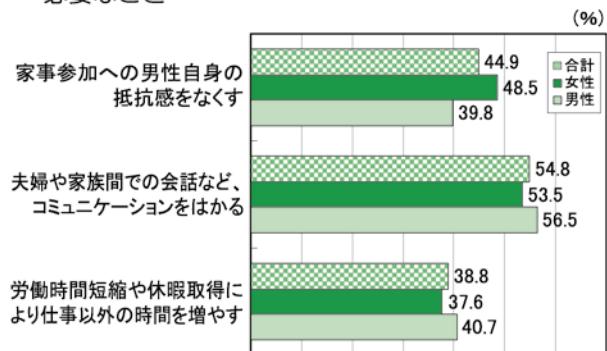
さらに、子どもたちが健やかに成長できるよう、社会全体で子どもを支え、安全で安心して暮らせる環境づくりを行うことも重要です。



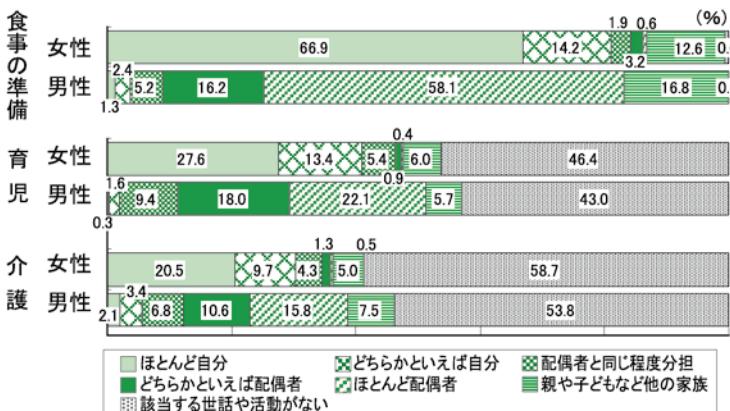
● 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について



● 男性が女性と共に家事などに参加するために必要なこと

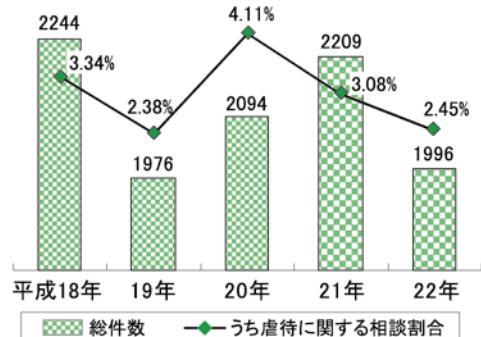


● 家庭の仕事の分担



鳥取県男女共同参画意識調査（平成21年）

● 児童相談の受付状況



鳥取県福祉相談センター調べ

施策の基本的方向

(1) 男性にとっての男女共同参画の理解の促進

- 男性の固定的性別役割分担意識を解消し、地域や家庭での男性の責任と参画の必要性や意義について理解を促進するため、広報・啓発活動や学習機会の提供を行います。
- 職場環境の組織風土を変え、働き方の見直しを進めるための企業における研修会などを行います。

主な取組

- ・男女共同参画に関する男性向けの研修の実施、広報・啓発
- ・企業への出前講座の実施

(2) 男性の家庭生活・地域活動への参画の推進

- 男性の子育て・介護や地域活動への参画を促すため、家庭や地域での男性の活躍事例を情報収集し、発信していきます。
- 男性が家庭生活や地域活動に参画し、男女共同参画を実現するため、仕事中心の働き方の見直しを進め、育児・介護休業など仕事と生活の両立のための制度について周知し、職場環境の整備を図ります。
- 精神面で孤立しやすい男性に対する相談体制を整備します。

主な取組

- ・男性向けの子育てや家庭生活、地域活動の実践講座の実施
- ・家庭や地域で活躍する男性の情報収集、事例紹介
- ・おやじの会など、男性の地域活動の取組支援
- ・企業への*仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての普及啓発
- ・男女共同参画センターでの男性相談の実施

*仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

(3) 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

- 児童・生徒の発達段階に応じ、学習指導要領などに基づき、学校の教育活動全体を通じ、人権の尊重、男女の平等や男女共同参画などについて指導の充実を図ります。
- 子どもの頃から男女共同参画や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての理解を促進し、キャリア教育を総合的に推進します。

主な取組

- ・学校における男女共生教育の充実
- ・児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進

(4) 子どもの健やかな成長と安全・安心な社会の整備

- 子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制を整備するとともに、関係機関の連携強化を図ります。
- 子どもたちが健やかに成長できるよう、発達段階に応じた適切な性教育、薬物乱用防止、食に関する教育や啓発を行います。
- 次代を担う子どもの成長を社会全体で応援するため、学校、家庭、地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを支える取組を支援します。
- メディアを通じて流れる様々な情報を適切に収集・判断し、活用することができる能力（メディア・リテラシー）の向上を図ります。

主な取組

- 学校における性教育、薬物乱用防止、食に関する教育の充実
- メディア・リテラシー向上のための教育・学習の充実
- 児童虐待やいじめに関する電話相談窓口の子どもに向けた周知
- 子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制整備、予防・啓発などの充実
- 地域ぐるみで子どもの安全を守る環境整備の推進
- 小児医療体制の充実

重点目標4 地域の様々な分野における男女共同参画の推進

<現状と課題>

地域では、高齢化・過疎化の進行、単身世帯の増加、人間関係の希薄化など様々な変化が生じております。しかし、自治会役員（会長・副会長）、小中学校PTA役員における女性の割合は低い水準にとどまっており、地域において物事を決める過程への女性の参画は十分とはいえない状況となっています。

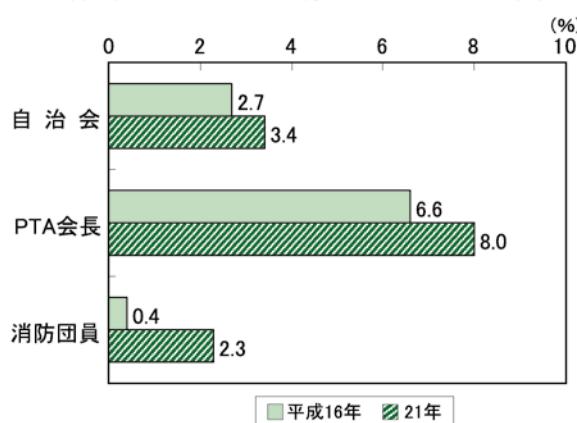
地域社会は老若男女で構成され、家族と共に私たちにとって最も身近な暮らしの場です。誰もが住みやすいまちづくりを行うためには、代表者が話し合いをする時も同じような構成でなければ、住民の意見がうまく反映されないでしょう。地域活動に老若男女が参画し、役割を担い、地域における男女共同参画を推進していくことが必要です。

また、地域の防災力を強化するためには、日頃から男女共同参画の視点を取り入れた取組や対策を行うことが重要です。そのためには、防災会議やその他の防災・復興に係る方針決定の場に女性の参画を進め、災害・復興時に起こる様々な問題について、女性、子育て、高齢者などのニーズを踏まえて取り組むことが必要です。

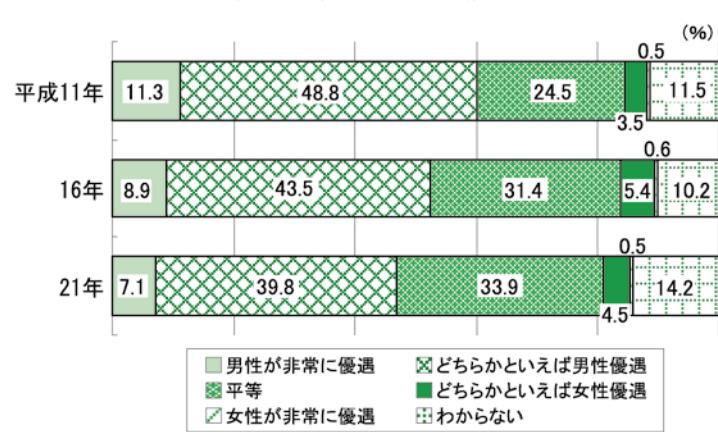
地域おこし、まちづくり、観光、環境などの分野についても、組織運営や活動に男女が参画し、地域の活性化を進めていく必要があります。



●自治会役員、PTA会長、消防団員における女性割合



●男女の地位の平等感（町内会や地域）



施策の基本的方向

(1) 防災・復興分野における男女共同参画の推進

- 防災・復興計画や各種マニュアルの策定には、多様な意見を取り入れる必要があるため、防災会議などの意思決定の場への女性の参画を推進します。
- 被災時、復興時には、女性、子育て、高齢者などのニーズを把握した被災者支援を行います。
- 地域の防災や消防の活動に、女性の参画が進むよう働きかけを行います。

主な取組

- ・防災・復興計画を検討する会議などへの女性の参画推進
- ・男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画、各種マニュアルの整備
- ・防災分野で活躍する女性の情報収集と活躍事例の紹介
- ・女性の防火・防災組織の育成、活動支援

(2) 地域おこし、まちづくり、観光、環境分野などの男女共同参画の推進

- 地域経渜を活性化するため、男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、環境分野などの取組を進めます。
- 地域おこし、まちづくりなどに関する女性の人材育成を促進します。

主な取組

- ・地域おこし、まちづくり、観光、環境分野などで活躍する女性の情報収集と活躍事例の紹介
- ・地域活性化を促進するための女性リーダーの養成
- ・地域づくりに取り組むN P O、ボランティア団体などへの活動支援

(3) 自治会やP T Aなど地域社会での男女共同参画の推進

- 固定的性別役割分担意識の解消を図り、自治会、P T A、社会福祉協議会など、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画を進めます。
- 男女共同参画の重要な拠点である鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）の充実を図り、市町村、関係団体、N P O、ボランティアなど地域活動を行う団体との協働・連携を促進します。
- 防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動への男女とも多様な年齢層の参画を促進します。

主な取組

- ・自治会、P T Aなどでの男女共同参画に関する理解を深めるための講座の実施
- ・地域における方針決定過程への女性の積極的参加を促す講座の実施
- ・地域で積極的に活動する団体などの活動支援、人材育成
- ・防犯、子育て支援などの地域活動への支援